

特定個人情報等の取扱いについての基本方針

平成27年10月
京葉中小企業労務協会
会長 石倉 雅恵

1. 事業所の名称

京葉中小企業労務協会
会長 石倉 雅恵

2. 関係法令等の遵守

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び関連法令を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

3. 安全管理措置に関する事項

個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という）の安全管理措置については、以下のように実施します。

- ①責任体制の明確化及び特定個人情報等取扱規程に基づく運用（組織的安全管理措置）
- ②事務取扱者への定期的な教育及び抜き打ち監査（人的安全管理措置）
- ③個人番号は原則としてクラウド上のマイナンバー収集・保管サービス「マイナ・キーパー」にのみ保管し、全てのアクセスログを管理（物理的安全管理措置）
- ④協会会員事業所等との各種連絡は、「マイナ・キーパー」またはセキュリティシステムを備えたグループウェア「Mykomon」を利用し、定期的にウイルスチェックを実施。郵送による場合は簡易書留を利用（技術的安全管理措置）

4. 質問及び苦情処理等の窓口

特定個人情報等の取扱いに関する質問及び苦情等につきましては、会長・石倉雅恵を窓口とします。

電話番号／047-426-5050

電子メール／roumu-kyokai@lime.ocn.ne.jp

京葉中小企業労務協会で行う事務の範囲および利用目的

当協会が、当協会の従業員又は第三者から取得する特定個人情報等及び委託契約書に基づく特定個人情報等の利用目的は、以下に掲げる個人番号を取り扱う事務の範囲内とする。

1. 従業員に係る個人番号関係事務	①雇用保険届出事務※
	②健康保険・厚生年金保険届出事務※
	③労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
	④給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
2. 従業員以外の個人に係る個人番号関係事務	①報酬・料金等の支払調書作成事務
	②配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書作成事務
	③国民年金第3号被保険者届出事務
	④不動産の使用料等の支払調書作成事務
	⑤不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務
3. 委託契約に基づく個人番号関係事務	①雇用保険届出事務※
	②健康保険・厚生年金保届出事務※
	③労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
	④賃金計算事務等

上記1～3に付随して行う事務（特定個人情報取扱事務を含む。）

※1. ①②、3. ①②の事務には、適用、給付及び助成金を含む。